IV 活動の報告

毎年度、活動計画に定めた事項の実施状況を取りまとめ、市町村長に報告する必要があります。

1 報告の流れ

(1) 実施経過の取りまとめ・報告

- 毎年度、活動の実施経過を取りまとめ、以下の書類を市町村に提出します。
- 提出期日は、活動を実施した年度の1月31日までです。
- 市町村における確認(書類審査(必要に応じて現地確認))後、実施経過の確認結果が 通知されます。

市町村への提出書類 (提出資料は市町村にお問い合わせください)							
必ず提出する書類	必要に応じて提出する書類						
◆ 実施経過報告書 □ 様式第1-12号(別紙1及び別紙2) □ 生産記録(参考様式)	□ (市町村の求めに応じて)実施状況 がわかる写真						

(2) 実施状況の取りまとめ・報告

- 毎年度の活動終了後、活動の実績を実施状況報告書に取りまとめ、以下の書類を市町村に提出します。
- 提出期日は、活動を実施した翌年度の〇月〇日までです。
- 市町村における確認(書類審査、現地確認)後、必要に応じ、実施状況の確認結果が通知されます。

市町村への提出書類(提出資料は市町村に	にお問い合わせください)
必ず提出する書類	必要に応じて提出する書類
◆ 実施状況報告書 □ 様式第1-8号 □ 別紙1及び別紙2 □ 生産記録(参考様式)	□ (みどり加算を受ける場合、市町村の求めに応じて)実施状況がわかる写真 □ その他市町村が求める書類・通帳
活動期間の最終年度のみ提出する書類	•領収書
◆ 環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック) チェックシート □ 様式第1-11号	・総会資料及び議事録 等

市町村が行う実施状況の確認内容

市町村において、毎年度、提出のあった書類(前ページ)の書類確認及び現地確認を行います。

みどり加算については、市町村が実施状況を確認する際、写真による確認又は現地確認をすることから、市町村の求めに応じて実施状況がわかる写真を作成・提出する必要があります。

実施状況の確認内容								
	書類確認	現地確認						
資源向上支払(共同) うち、みどり加算	0	写真による確認 又は 現地確認を実施						

注意するべき不適切な実施例

[領収書等の書類がない支出]

- 自動販売機での購入等、領収書(レシート)を確認できない物へ支出している。
- ・領収書等が紛失している等により支払いが確認できない物へ支出している。
- 購入品の内容が領収書等で確認できない物へ支出している。
- ※上記に該当する場合、交付金返還の対象となります。

実施経過報告書の作成

- 毎年度、活動の内容を取りまとめ、実施経過報告書(様式第1-12号)を作成します。
- ※様式第1-12号の別紙1及び別紙2は、様式第1-8号の別紙1及び別紙2と共通です。

やむを得ない理由で取組を実施できなかった場合

多面的機能支払交付金では、原則5年間の活動計画に基づいて5年間継続して活動を実 施する必要があり、実施要件を満たさない場合は、交付を受けた交付金を認定年度に遡っ て返還(遡及返還)を求める仕組みとなっています。

ただし、自然災害その他やむを得ない理由による場合は返還は免除される規定を設けて おり、みどり加算については、例えばブロックローテーション等地域の営農計画上の事情 等により取組を実施できない事情が生じた場合は、市町村に相談し、備考欄に理由を記入 してください。

なお、やむを得ない理由の整理に当たっては、地域において、十分に認識を共有し、合 意を図ることが重要です。

> 次のページに示す別紙1及び別 紙2、生産記録等を添付て提出 します。

(様式第1-12号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

〇〇市長 殿

農林水産省様式

令和○年○月○日

農林水産環境保全団体 環境 花子

年度 多面的機能支払交付金に係る実施経過報告書(環境負荷低減の取組への支援)

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通 知)別紙2の第5の8に基づき、多面的機能支払交付金の実施経過(環境負荷低減の取組への支援) について、別添のとおり報告します。

□ 報告内容は見込みのものも含まれます。 (注) 該当する項目の□に■を入れること。

□ 報告内容は全て実施済みです。

該当するものに「■」を記入して ください。

別紙1 環境負荷低減の取組への支援(通称:みどり加算)取組面積

• 生産記録(参考様式)を基に活動の内容を取りまとめ、別紙1を作成します。

(別紙1) 環境負荷低減の取組への支援

美心时期							
取組	項目	化学肥料及び化: 5割以上低減		を			
内容	-	実施時期	A.	作物名	耕	培時	明
長期中干し	6 月	~	7 月	水稲	4 月	~	9 月
冬期温水	12 月	?	2 月	水稲	4 月	~	9 月
	月	~	月		月	~	月
	月	?	月		月	?	月
	月	~	月		月	?	月
	月	?	月		月	~	月
	月	?	月		月	?	月
	月	?	月		月	?	月
	月	?	月		月	?	月
	月	?	月		月	>	月
	月	?	月		月	?	月
	月	?	月		月	~	月

※ 2月以降に活動が終了する場合は見込みのみを記載してください。

※ 必要に応じて欄を追加してください。

a 活動の計画(要件確認のため活動計画から転記)

「a活動の計画」は、「活動計画書」 の内容を転記してください。(パソコ ンで入力する場合、活動計画書か ら自動で転記されます。)

取組項目	1年目 計画面積 (畦畔除く)	2年目 計画面積 (畦畔除く)	3年目 計画面積 (畦畔除く)	4年目 計画面積 (畦畔除く)	5年目 計画面積 (畦畔除く)	交付単価	交	1年目 ₹付上限額	2年目 交付上限額	3年目 交付上限額	4年目 交付上限額	5年目 交付上限額	備考
長期中干し	190a	200a	200a	250a	250a	800 円/1	0a :	15,200円	16,000円	16,000円	20,000円	20,000円	
冬期湛水	49a	49a	50a	50a	50a	4,000 円/1	0a :	19,600円	19,600円	20,000円	20,000円	20,000円	
夏期湛水	a	a	a	a	a	8,000 円/1	0a	円	円	円	Ħ	円	
中干し延期						D 000 EI/-							

a 3,000 円/10a 江の設置等 (作濔実施) 4,000 円/10a 円 江の設置等 (作溝未実施) 3,000 円/10a Щ Щ Н Щ Н 34,800円 40,000円 合計 239a 249a 250a 300a 35,600円 36,000円 40,000円

b 実施面積(報告年度のみ記載すること)

「備者」欄:報告年度の実施面積が計画面積を下回った場合又は「1年目 計画面積」を下回った場合は、その理由を記入する。

取組項目	1年目 実施面積 (畦畔除く)	2年目 実施面積 (畦畔除く)	3年目 実施面積 (畦畔除く)	4年目 実施面積 (畦畔除く)	5年目 実施面積 (畦畔除く)	交付単価	1年目 交付額	2年目 交付額	3年目 交付額	4年目 交付額	5年目 交付額	備考
長期中干し	a	200a	a	a	a	800 円/10a	円	16,000円	Ħ	Ħ	円	
冬期湛水	a	48a	a	a	a	4,000 円/10a	円	19,200円	円	円	円	○○のため
夏期湛水	a	a	a	a	a	8,000 円/10a	円	円	円	円	円	A
中干し延期	a	a	a	a	a	3,000 円/10a	円	円	円	円	円	
江の設置等 (作溝実施)	a	a	a	a	a	<i>4,000</i> 円/10a	Ħ	円	Ħ	巴	Ħ	
江の設置等 (作溝未実施)	a	a	a	a	a	3,000 円/10a	Ħ	Ħ	Ħ	円	円	
合計 ※ 実施面積け、対係	a a	248a		a a未満を切り料	a		円	35,200円	円	円	円	

- | 同一圃場に対しては、複数の取組を行った場合に加算されるのは1つのみです。
- 構成員別実施面積(別紙3)を添付し
- 3 添付書類
 - ・生産記録
 - ・その他都道
- •「実施面積」は、畦畔、法面を含 まない本地面積(a未満切捨て)を 記入してください。
- ・「実施面積」は、報告年度分のみ 記入してください。

報告年度の実施面積が計画面積 を下回った場合又は1年目の計画 面積を下回った場合、備考欄にそ の理由を記入してください。

別紙2 構成員別取組面積

• 生産記録(参考様式)を基に構成員ごとの実施状況を取りまとめます。

(別紙2)環境負荷低減の取組への支援

組織名:

農林水産環境保全団体

7 年度 環境負荷低減の取組の構成員別実施面積

氏名		対象取組 (内容)	化学肥料及び化学合成農 薬を5割以上低減する活 動(作物名)	実施面積 (a)	備考
環境 太	总	長期中干し	水稲	110 a	
環境 太	总	冬期湛水	水稲	20 a	
環境で	艺	冬期湛水	水稲	28 a	
多面 次	中郎	長期中干し	水稲	40 a	
多面三	E郎	長期中干し	水稲	50 a	
A					
		長期中干し		200 a	
		冬期湛水		48 a	
		夏期湛水		0 a	
集計	L	中干し延期		0 a	
	L	江の設置等(作溝実施)		0 a	
\		江の設置等(作溝未実施		0 a	
\		合	計	248 a	

^{※ 2}月以降に活動が終了する場合は見込みを記載してください。

- ・構成員別に記入してください。
- ・複数人で協力して取り組む場合で、実施面積を該当する者ごとに分けて書くことができない場合には、 氏名欄に該当する者の氏名を列記してください。

[※] 必要に応じて欄を追加してください。

3 実施状況報告書の作成

毎年度、活動の内容を取りまとめ、実施状況報告書(様式第1-8号)を作成します。 ※様式第1-8号の別紙1及び別紙2は、様式1-12号の別紙1及び別紙2と共通です。

(様式第1-8号)

【活動組織から市町村に提出するもの】

農林水産省様式

〇年〇月〇日

○○市長 殿

農林水産環境保全団体 環境 花子

年度 多面的機能支払交付金に係る実施状況報告書

多面的機能支払交付金実施要綱(平成26年4月1日付け25農振第2254号農林水産事務次官依命通知) 別紙1の第5の7及び別紙2の第5の10に基づき、多面的機能支払交付金の実施状況について、別添の とおり報告します。

> 該当するものに「■」を記入して ください。

(環境負荷低減の取組への支援を受ける場合)

- □ 実施経過報告の時点で全て実施済みで報告しているため、環境負荷低減の取組への支援に係る報告を省略します。
- □ 実施経過報告書を見込みで報告しましたが、内容に変更がないため別紙1及び2を省略し生産記録等のみを提出します。
- □ 実施経過報告書から変更があったので別紙1及び2のとおり報告します。
- (注1) 該当する項目の□に■を入れること。
- (注2) 実施状況経過報告書から変更があった場合は変更があった箇所のみを報告することも可。
- (注3) 特定事業実施者の場合、「(別添)多面的機能交付金に係る実施状況報告書」を省略できる。

4 環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)【R7追加】

- <u>令和7年度から、環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)の</u> チェックシートに取り組む必要があります。
- チェックシート(様式第1-11号)は、活動期間の最終年度の実施状況報告時に「報告時(しました)」の欄にチェックを入れ、実施状況報告書と併せて市町村長に提出する必要があります。
- GAP 認証等を取得している場合は、本様式を提出する代わりに、GAP認証等の取得 を証明する書類の提出をすることができます。

みどりチェックの詳細は、活動組織向けの解説書を参照してください。 https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

多面 クロスコンプライアンス





報告時(しました)の欄にチェックします。

(様式第1-11号)

農林水産省様式

<u>申請時記入日:令和7年4月</u> <u>報告時記入日:令和11年3月</u>

多面的機能支払交付金 環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック) チェックシート

組織名: 農林水産環境保全団体

	(1)適正な施肥	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
	「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受			
1	ける場合		☑	☑
	肥料の適正な保管			
	「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受			
2	ける場合	_	☑	☑
	肥料の使用状況等の記録・保存に努める			

	(2)適正な除草や害虫駆除等	該当しない	申請時 (します)	報告時(しました)
3	多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合やみどり加算の交付を受ける場合 農薬の適正な使用・保管		Ø	Ø
4	「環境負荷低減の取組への支援」 (※1) の交付を受ける場合 農業の使用状況等の記録・保存	0	V	•

	(3)エネルギーの節減	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
(5)	活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の燃料の使用状況の記録・保存に努める	Ø	0	0
6	活動組織で作業機械等を所有している場合 省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネ ルギー消費をしないよう努める	Ø		

	(4)悪臭及び害虫の発生防止	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
	全ての活動組織及び広域活動組織(特定事業実施者を除く)	特定事業実施者のみ		
2	除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環 境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪 臭・善虫の発生防止・低減に努める	Ø		

	(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	該当しない	中 調時 (します)	報告時 (しました)
	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者			
8	ブラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理		Ø	Ø

	(6) 生物多様性への悪影響の防止	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
	多面支払(※2)の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場			
	合 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施	v		
	時期の判断に努める			
10	生態系への影響が想定される工事等を実施する場合			
	生態系に配慮した事業実施に努める	✓		

	(7)環境関係法令の遵守等	該当しない	申請時 (します)	報告時 (しました)
12	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者		☑	ß
	「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める 全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者			
	主との治動組織、仏域治動組織、特定争集実施有 関係法令の遵守		Ø	Ŋ
(13)	活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の適切な整備と管理の実施に努める	0	0	0
(4)	全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者		Ø	Ø
	正しい知識に基づく作業安全に努める			

- 注1 中請時は該当する全ての項目の「します」の□にチェックし、報告時(活動期間の最終年度)は 実施した内容を踏まえ、該当する全ての項目の「しました」の□にチェックしてください。
- 注2 記載内容に該当しない場合は「(該当しない □)」にチェックしてください。この場合、 当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。
- ※2 便宜上、多面的機能支払交付金のことを「多面支払」と表記する。